

# 物的環境に関連するインシデント・アクシデント事例

## 事例番号 361

発生場所	その他	精神・意識障害の有無	リスク
発生場所 (その他)	外来タクシー待合室	無	
関連したもの	ドア、椅子、標識・表記	発生内容の分類	A. 患者による使い方・置き方のリスク D. スタッフによる物の不適切な使用・利用・選択・設置・確認不足によるリスク
		衝突・接触	

### 発生内容

外来タクシー待合室に設置しているソファ後方を自動ドアがスライドするため、背もたれに腕をまわして座っていた患者が、ドアを開いた際に上腕と接触し受傷した。

### 概要

診察が終わり、外来タクシー待合室のソファに腰掛けて背もたれに腕をまわしていた。ソファ横に自動ドアの出入口があるため、開閉する度にソファ後方のスペースをドアがスライドする状態であった。作動を開始したドアの端が、患者の上腕に接触し、脆弱な皮膚の表面が剥離して出血を認めた。  
8ヶ月後にも同様の事案が発生した。

### 要因

外来タクシー待合室には2ヶ所、自動ドアがある。開く方にソファが置かれていたことが要因。スペース上の問題で、ソファのおき場所の変更ができない。

### 対策

もともと、注意喚起の文言を掲示していた。1度目の対策：文言とイラスト等を加えて注意喚起表示を明確にした。2度目の対策：ソファの撤去を検討したが、ソファは必要である。自動ドアとソファの間に強化ガラス板を設置した。評価：自動ドア開閉時に背もたれに肘を掛けても接触しなくなった。

### 参照